

事業名	ふるさと納税制度推進事業	整理番号	7102-010
所管	企画部 魅力発信課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成20年度～	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	7-1-2	施策名: 地域の魅力の磨き上げ
	関連施策:		施策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	ふるさと納税制度の利用拡大と推進により、御殿場の魅力発信と地域経済の振興を図る。
対象	市内外
手段	ふるさと納税制度の利用拡大に向け、魅力ある返礼品メニューの開発とPRを行う。
成果	ふるさと納税制度の利用者増により、寄附額の増加とともに、地域経済が振興、御殿場市の認知度が向上する。

事業の背景・住民の意向の反映	ふるさと納税制度が普及し、全国各地で、返礼品を充実させることにより寄附額を増やしている。御殿場市においてもふるさと納税制度を活用した寄附の増額と、返礼品を通じた地域の魅力発信の機会としての制度活用を図る。
----------------	--

見直し改善の経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度5月から、楽天ふるさと納税サイトに御殿場市ページをオープンさせた。 ・クレジットカードなど支払い方法を増やし、利便性を向上させた。 ・平成28年度から、返礼品に「こだわり推奨品」以外の御殿場の魅力あるメニューを追加した。
----------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	ふるさと納税制度の利用拡大 返礼品メニュー開発 事業所の参加促進 利用者拡大PR				
	事業費	20,000	25,000	30,000	75,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	20,000	25,000	30,000	75,000

事業名	魅力発信事業	整理番号	7102-020
所管	企画部 魅力発信課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成27年度～	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	7-1-2	施策名: 地域の魅力の磨き上げ
	関連施策:		施策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	御殿場の魅力を広く市外、国外に対し発信していくことで、上質なまちのブランドイメージ構築を図るとともに、市民等のまちに対する愛着心や誇りを醸成する環境を整える。
対象	市内外
手段	写真、映像、冊子などあらゆる媒体を使い、御殿場のPRを行い、統一的な御殿場のブランドメッセージを作成、対外的な認知度やイメージ向上につなげる。
成果	市と市に関わる多くの人々が魅力を発信することで、対外的なイメージを向上させるとともに、活力ある豊かなまちづくりを進める。

事業の背景・住民の意向の反映	人口減少、少子高齢化が進みつつある中、都市ブランド力を高め持続可能なまちづくりを進める必要があり、そのためにまちのイメージ、認知度の向上を図る必要がある。
----------------	---

見直し改善の経過	平成25年度から「情報発信室」となり、魅力の発信について研究、検討を重ねた。平成27年度から「魅力発信課」として、シティプロモーションのための取組を始めた。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		まちの魅力を発信するPRポスター・映像等の制作冊子作製、デジタルサイネージフィルムコミッション事業キャラクターによる魅力発信	まちの魅力を発信するPRポスター・映像等の制作冊子作製、デジタルサイネージフィルムコミッション事業キャラクターによる魅力発信	まちの魅力を発信するPRポスター・映像等の制作冊子作製、デジタルサイネージフィルムコミッション事業キャラクターによる魅力発信	
事業費		6,000	6,000	6,000	18,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	6,000	6,000	6,000	18,000
				0	

事業名	移住定住促進事業	整理番号	7105-010
所管	企画部 魅力発信課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成28年度～	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	7-1-5	施策名: 移住・定住のための魅力発信
	関連施策:		施策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	移住定住を希望している人にとって、選ばれる自治体になる。
対象	市内外(主に首都圏)
手段	認知度、ブランドイメージの向上を図る。 御殿場に住むことのメリットを丁寧に情報発信するとともに、体験などを通じ、御殿場の良さを感じていただく。 移住希望者に対して相談受付、対応をする。
成果	都市ブランドイメージ及び認知度の向上により、御殿場市に対する移住定住希望が増加する。

事業の背景・住民の意向の反映	少子高齢化の進行に伴い、人口減少問題が全国的な課題となる中で、持続可能な都市であるために、移住・定住を希望する人が選ぶ都市、住み続けたい都市として認知されるような取組をする必要がある。
----------------	--

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		・首都圏での情報発信 キャンペーン、広報媒体活用、webページ作成 ・移住相談会開催 ・メディアへの広告掲載、冊子作成	・首都圏での情報発信 キャンペーン、広報媒体活用 ・移住相談会開催 ・メディアへの広告掲載、冊子作成	・首都圏での情報発信 キャンペーン、広報媒体活用 ・移住相談会開催 ・メディアへの広告掲載、冊子作成	
	事業費	11,000	9,000	9,000	29,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	2,000	2,000		4,000
	一般(投資)	9,000	7,000	9,000	25,000

事業名	広報紙「広報ごてんば」発行事業	整理番号	7203-010
所管	企画部 魅力発信課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和31年度～	根拠法令・要綱等	広報ごてんば発行規則
基本計画における位置づけ	施策番号:	7-2-3	施策名: 多様な広報媒体の活用
	関連施策:	7-2-2	施策名: わかりやすい広報の推進
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	行政情報を市民に提供し、共に進めるまちづくり活動を情報面で支援する。
対象	全市民(世帯)
手段	A4判の規格で、毎月5日(企画記事を中心に、概ね16ページ)と20日(お知らせ記事を中心に、概ね14ページ)に発行し、各世帯にポスティングで配布する。(一部公共施設や商店・コンビニ・病院等に配置)
成果	市政の課題や施策を市民に知らせ、行政に対する関心を高めるとともに、より効果的なまちづくりを進める。

事業の背景・住民の意向の反映	市政の課題や施策を市民に知らせ、市政への理解を得るため、広報紙を発行する。 平成25年度に実施した市民満足度調査にて、広報紙の満足度や、利用意向を調査した。
----------------	---

見直し改善の経過	平成19年度から、有料広告を掲載し、コストの圧縮に努めた。 平成22年度から、紙質をコート紙から上質紙に落として更なるコスト削減を図った。 平成25年度から、「情報ひろば」のレイアウトを変更し、情報量の増加と見やすさの向上を図った。 平成28年度から、ポスティングによる配布が始まった。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	事業内容	月2回発行 33,000部 総ページ数 約 370	月2回発行 33,000部 総ページ数 約 370	月2回発行 33,000部 総ページ数 約 370	
	事業費	18,000	18,000	18,000	54,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	2,400	2,400	2,400	7,200
	一般	15,600	15,600	15,600	46,800
(投資)				0	

事業名	コミュニティFM活用事業	整理番号	7203-020
所管	企画部 魅力発信課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成25年度～	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	7-2-3	施策名: 多様な広報媒体の活用
	関連施策:		施策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	行政・生活・観光・地域情報の発信強化、地域の活性化及び安全・安心な生活環境の充実を図る。
対象	市民、観光客等
手段	コミュニティFM局で行政・生活・観光・地域情報を放送する。 災害時には、市と協力しての災害情報の発信を行う。
成果	コミュニティFMという情報発信媒体を利用することにより、行政や地域行事等の正確な情報や地域性豊かな観光情報をタイムリーに発信することができる。また、災害発生時には重要な情報伝達手段となる。

事業の背景・住民の意向の反映	広報紙や同報無線、ホームページ等のITを活用し、市政に関する情報を発信し、市政の課題や施策を市民に知らせ、市政への理解を得るよう努めているが、どの情報発信媒体もすべてを網羅することはできないため、多重的な情報発信媒体を同時に活用することにより、より情報提供及び発信の充実を図ることが可能となる。
----------------	---

見直し改善の経過	平成25年開設、平成26年度には難聴地域を解消するため、中継局建設についての補助金を交付し、平成27年4月2日から中継局からの送信を開始、市域全体での聴取環境がほぼ整った。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		コミュニティFM局への放送業務(番組制作・放送)委託	コミュニティFM局への放送業務(番組制作・放送)委託	コミュニティFM局への放送業務(番組制作・放送)委託	
事業費		7,000	7,000	7,000	21,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	7,000	7,000	7,000	21,000
					0

事業名	市民協働推進事業	整理番号	7303-010
所管	市民部 市民協働課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成15年度～	根拠法令・要綱等	御殿場市市民協働型まちづくり事業補助金交付要綱
基本計画における位置づけ	施策番号:	7-3-3	施策名: 協働のまちづくり支援
	関連施策:	7-3-2	施策名: 市民活動団体等の育成支援
個別計画での位置づけ	御殿場市市民協働型まちづくり推進指針、御殿場市市民協働型まちづくり推進プラン		

●事業の内容

目的	市民と行政の役割分担と相互補完する信頼関係を築き、市民と行政の協働による住みよいまちづくりを目指す。
対象	市民、区、市民活動団体
手段	社会的ニーズは高いもののこれまで実施困難となっている事業や、行政が見落としがちな分野等について、市民協働型まちづくり事業として支援する。市民の知識等を必要とする事業については、行政側から行政提案として市民活動団体等へ募集をする。
成果	まちづくりを推進するNPO法人や市民活動団体が増加し、まちづくりの主体者は市民であるという意識の向上が図られ、地方分権時代に対応した住民本位の行政を推進することができる。また、多様化する市民ニーズに対し、市民と行政が協働することにより事業を実施することができる。

事業の背景・住民の意向の反映	市民活動支援センターの登録団体数や市民活動の相談件数が増加しており、市民や団体の支援・育成が必要である。
----------------	--

見直し改善の経過	御殿場市市民協働型まちづくり推進指針に基づき、協働のまちづくりを実現・推進するための具体的な手法・マニュアルを定めた推進プランを平成28年度に見直した。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		市民活動担い手養成事業 市民協働団体支援事業	市民活動担い手養成事業 市民協働団体支援事業	市民活動担い手養成事業 市民協働団体支援事業	
事業費		3,000	3,000	3,000	9,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	3,000	3,000	3,000	9,000

事業名	地方創生まちづくり事業	整理番号	7303-020
所管	市民部 市民協働課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成28年度～	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	7-3-3	施策名: 協働のまちづくり支援
	関連施策:		施策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	地域の主体的な発案によりまちづくりを進めている富士岡地区を先駆的なモデル地区とし、他地域のモデルとするための支援を行う。
対象	富士岡地区
手段	富士岡地区全体のまちづくり計画を地域自らが策定・事業化し、持続可能なまちづくりを行うための交付金を交付する。
成果	観光振興、人材育成と雇用の創出、生きがいづくり、定住人口の維持等を推進し、豊かな地域づくりにつなげる。

事業の背景・住民の意向の反映	地区の振興や発展を図るため、平成24年に富士岡地区まちづくり推進協議会が発足。国の地方創生加速化交付金が平成27年度に採択され、平成28年度に事業を推進する富士岡地区まちづくり実施部会が発足、平成32年度までの5か年事業を計画している。
----------------	--

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		先駆的事业(樹種転換・眺望点整備・散策路整備及び案内看板設置・やまなみ林道等活用)の継続。 計画策定事業(富士岡駅周辺整備計画、市民の森構想、ウォーキングコース計画)	先駆的事业(樹種転換・眺望点整備・散策路整備及び案内看板設置・やまなみ林道等活用)の継続。 計画策定事業(富士岡駅周辺整備計画、市民の森構想、ウォーキングコース計画)	先駆的事业(樹種転換・眺望点整備・散策路整備及び案内看板設置・やまなみ林道等活用)の継続。 計画策定事業(富士岡駅周辺整備計画、市民の森構想、ウォーキングコース計画)	
	事業費	20,000	20,000	20,000	60,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	20,000	20,000	20,000	60,000

事業名	男女共同参加推進事業	整理番号	7401-010
所管	市民部 市民協働課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成19年度～	根拠法令・要綱等	御殿場市男女共同参画推進条例
基本計画における位置づけ	施策番号:	7-4-1	施策名: 男女共同参画推進に向けた意識の啓発
	関連施策:	7-4-2	施策名: あらゆる分野への男女共同参画の推進
個別計画での位置づけ	御殿場市男女共同参画計画第四次レインボープラン御殿場		

●事業の内容

目的	男性も女性も、意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる社会を構築する。
対象	市民
手段	市民公開講座・各種コンクール、講師派遣事業等の啓発事業を実施する。 男女共同参画推進事業を実施する団体に対する補助金を交付する。 第四次レインボープラン御殿場の進捗状況を取りまとめる。 広報紙、HPによる啓発を行う。
成果	男女の固定的な性別役割分業意識が解消される。 男女共同参画へ向けた推進体制の強化が図られる。

事業の背景・住民の意向の反映	平成18年6月市民等からなる男女共同参画推進協議会から条例制定への提言を受け、同年8月条例制定を決定。平成20年12月に御殿場市男女共同参画推進条例を制定。
----------------	--

見直し改善の経過	条例制定に伴い、計画を効果的に実施するため、施策の実施状況を公平かつ継続的に評価する男女共同参画会議を設置。また、平成28年度に平成29年度～平成33年度を計画期間とする第四次レインボープランを策定。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		・普及啓発活動 (市民公開講座、各種コンクール、講師派遣事業の実施、参画会議の運営等) ・男女共同参画推進事業補助金	・普及啓発活動 (市民公開講座、各種コンクール、講師派遣事業の実施、参画会議の運営等) ・男女共同参画推進事業補助金	・普及啓発活動 (市民公開講座、各種コンクール、講師派遣事業の実施、参画会議の運営等) ・男女共同参画推進事業補助金	
事業費		1,000	1,000	1,000	3,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	1,000	1,000	1,000	3,000
(投資)				0	

事業名	路線価評価事業	整理番号	7501-010
所管	総務部 課税課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成4年度 ~	根拠法令・要綱等	固定資産評価基準(総務省告示)
基本計画における位置づけ	施策番号:	7-5-1	施策名: 財源の確保
	関連施策:		施策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	適正な路線価を付設し、正しい固定資産(土地)課税評価を行うため。
対象	利用状況類似地域ごとに選定された標準宅地
手段	3年毎の固定資産(土地)評価替えに伴い、不動産鑑定士に標準宅地の評価額の鑑定を委託する。
成果	鑑定評価の活用により、適正かつ均衡のとれた路線価を付設することができ、個々の納税者にとって納得のいく土地評価額が算定できる。

事業の背景・住民の意向の反映	近年、土地の課税や評価に対する関心が高く、他自治体における課税誤りの報道も度々あり、評価に関して詳細な説明を求められる場面が増えている。市内地価は下落傾向が続いているが、一部地域では下げ止まりから上昇に転じる動きも見られる等、今後の地価動向は見通しにくい状況である。客観的な説明を行うための基礎資料の重要性が非常に高い。
----------------	--

見直し改善の経過	国(総務省)において、土地評価に係る地方税法や固定資産評価基準の改正が頻繁に行われている。本市では、土地評価事務の簡素化や正確性を期するため、平成11年度から鑑定評価に基づく路線価付設業務を委託によりシステム化した。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

17,000

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容				平成33年度評価替えに係る土地鑑定評価委託(260地点)	
	事業費			17,000	17,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	0	0	17,000	17,000

事業名	固定資産課税資料整備事業	整理番号	7501-020
所管	総務部 課税課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成3年度 ~	根拠法令・要綱等	地方税法第408条
基本計画における位置づけ	施策番号:	7-5-1	施策名: 財源の確保
	関連施策:		施策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	航空写真は、課税漏れや課税誤びゅう等を正す一手段として活用し、効率的に課税の適正・公平化が図られる。また、他の部署でも地図情報として有効利用されている。
対象	市内全域の家屋及び土地
手段	3年に1度の間隔で、航空写真を撮影し、統合型GISに写真などの必要なデータを取り込み、写真等の対比により、家屋の新增築及び取壊し並びに土地利用の状況を把握し、課税事務の効率化を図る。
成果	航空写真は、課税漏れや課税誤びゅう等を正す一手段として活用し、効率的に課税の適正・公平化が図られる。また、他の部署でも地図情報として有効利用されている。

事業の背景・住民の意向の反映	「航空写真を活用した固定資産の現況調査の推進について」(平成5年6月22日付け総務省資産評価室長通知)によるもの。また納税者からの土地、家屋の評価等に関する問合せの際、航空写真を活用することで分かりやすい説明ができるため、住民からも信頼度が高い。
----------------	---

見直し改善の経過	事業費の単年度での軽減を図るため債務負担の複数年度事業とした。また、家屋経年異動表示図を土地現況図との併用表示図とし、課税経費の節減を図る。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

18,000

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	航空写真の取得及び写真地図の作成、家屋現況図データ作成		家屋現況図データ更新、統合型GISへのデータセットアップ、家屋経年異動判読調査関連データ作成		
事業費		9,000	9,000		18,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)		9,000	9,000	0

事業名	新公会計導入事業	整理番号	7502-010
所管	総務部 財政課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成29年度～	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	7-5-2	施策名: 財政運営の効率化
	関連施策:	7-5-4	施策名: わかりやすい財政状況の公表
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	国の示す統一的基準による財務諸表等を作成し、資産や負債の内容を明らかにすることで、財政の効率化・適正化を図る。(あわせて、わかりやすい財務情報を公表し、議会や住民への説明責任を充実させる。)
対象	一般会計及び連結する特別会計等
手段	これまでの総務省方式改訂モデルによる財務諸表から、国の示す統一的基準による財務諸表等への切替えを行い、財政状況を分析する。
成果	統一的な基準による財務諸表等により、類似団体等との比較が可能となり、財政の効率化及び適正化につながる。さらに、市民等に向けた財務情報公表の充実を図ることができる。

事業の背景・住民の意向の反映	国から平成29年度までに統一的な基準への切り替えの要請が通知されている。市の資産や負債をより正確に把握し、予算編成や資産管理等に活用するとともに、住民への説明責任を一層充実させる。
----------------	--

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	新公会計制度に基づく財務諸表等作成・活用				
事業費		15,000			15,000
財 源 内 訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)		15,000	0	0
					0

事業名	企業会計移行事業	整理番号	7504-010
所管	環境水道部 下水道課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成27年度～平成30年度	根拠法令・要綱等	地方公営企業法
基本計画における位置づけ	施策番号:	7-5-4	施策名: わかりやすい財政状況の公表
	関連施策:	5-5-8	施策名: 汚水処理施設の拡充・維持管理
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	公共下水道事業について、地方公営企業法を適用した企業会計方式へ移行することで経営状況の透明性を向上させ、健全な下水道経営が行われるようにする。
対象	御殿場市公共下水道事業
手段	業務委託により資産の調査・評価、システムの構築を行う。また、条例・規則の整備、職員研修などの法適化に伴う事務手続等を実施する。
成果	事業の財政状況や経営状況について明確な説明が可能となる。また、企業内の経営判断が可能となり、機敏な経営活動につながるほか、職員のコスト意識の向上が期待できる。さらに、他都市との経営比較が容易となり、経営健全化に向けた取組方法が検討できる。

事業の背景・住民の意向の反映	下水道事業において、地方公営企業法の全部又は一部を適用するか否かは、各事業体の判断に委ねられている。当市は法非適用であるが、下水道事業の健全財政を推進していくために法適用し、企業会計方式に移行していくものである。また、総務省より平成27年1月27日付総財公第18号「地方公営企業法の適用の推進について」にて、下水道事業の全部又は一部の地方公営企業法の適用に関する通知(要請)があった。
----------------	--

見直し改善の経過	総務省より平成27年1月27日付総財公第19号「地方公営企業法の適用の推進に当たっての留意事項について」の通知があり、同通知に記載されている支援措置(地方財政措置)により、公営企業会計の適用に要する経費については、平成31年度までの間、公営企業債の対象となった。平成28年度以降の事業費について公営企業債での対応とする。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

53,000

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		・固定資産調査・評価 (平成28～30年度 債務負担) ・固定資台帳・会計等システム整備 (平成29～30年度 債務負担)	・固定資産調査・評価 (平成28～30年度 債務負担) ・固定資台帳・会計等システム整備 (平成29～30年度 債務負担)		
事業費		20,000	23,000		43,000
財 源 内 訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債	20,000	23,000		43,000
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	0	0	0	0
(投資)				0	

事業名	固定資産台帳整備事業	整理番号	7505-010
所管	総務部 財政課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成27年度～平成29年度	根拠法令・要綱等	統一的な基準による地方公会計マニュアル
基本計画における位置づけ	施策番号:	7-5-5	施策名: 効果的な資産の活用
	関連施策:	7-5-4	施策名: わかりやすい財政状況の公表
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	総務省からの要請を踏まえ、新公会計制度導入に向け統一的な基準による財務書類の作成に必要な補助簿として、固定資産台帳の整備が必要となる。また、市が所有する固定資産の内容を明らかにし、わかりやすい財政状況の公表に努める。
対象	市が所有する全ての固定資産
手段	固定資産台帳の整備を実施する。
成果	インフラ資産を含めた資産情報を一元管理することにより、市の資産の全体像を正確に把握することが可能となる。また、他の自治体も台帳を整備し公表することから、他市町との比較が可能となる。さらに、施設整備を検討する際の基礎資料として活用できる。

事業の背景・住民の意向の反映	「今後の地方公会計の整備促進について」(平成26年5月23日付け総務大臣通知)によるもの。今後、平成27年度から平成29年度までの3年間で全ての地方公共団体において統一的な基準による財務書類等を作成することとなる。
----------------	---

見直し改善の経過	固定資産を多数所有する所属の担当者を中心にWG(ワーキンググループ)を組成し、当市の現状に合った台帳整備方針の検討を行った。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	新地方公会計への移行・整備				
	事業費	2,000			2,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	2,000	0	0	2,000

事業名	所得課税証明書のコンビニ交付事業	整理番号	7601-030
所管	総務部 税務課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成30年度～	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	7-6-1	施策名: 市民サービスの向上
	関連施策:		施策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	住民票・印鑑証明書等と合わせて、所得課税証明書の交付をコンビニで行うことにより、更なる住民サービスの向上を図る。
対象	市民(利用者証明用電子証明書を登録した個人番号カード交付者)
手段	コンビニ証明交付の運営主体となる代行業者(地方公共団体情報システム機構)との委託契約により、全国のコンビニ(セブンイレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート)において、所得課税証明の交付ができる。
成果	利用者は市役所や支所等に出向かなくても、近くのコンビニで証明書の交付を休日や時間外に関係なく朝6時30分から夜11時まで受けることができる。

事業の背景・住民の意向の反映	市民の利便性を求められている中、番号制度の導入をきっかけに全国的にコンビニ交付を始める市町村が多く、近隣市町でも導入が検討されている。
----------------	---

見直し改善の経過	既に市民課で交付する住民票等のコンビニ交付は行っているが、番号制度導入に伴い、個人番号カードを利用し所得課税証明書も交付を行う。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		所得証明書 コンビニ交付の調査・研究	所得証明書 コンビニ交付の調査・研究	所得証明書 コンビニ交付の導入調整	
事業費		0	1,000	1,000	2,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	0	1,000	1,000	2,000

事業名	戸籍証明書のコンビニ交付事業	整理番号	7601-050
所管	市民部 市民課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成30年度～	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	7-6-1	施策名: 市民サービスの向上
	関連施策:		施策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	現行の住民票の写し・印鑑登録証明書に加え、戸籍の全部事項証明及び個人事項証明の交付をコンビニで行うことにより、利用者に身近な窓口を実現することで更なる住民サービスの向上を図る。
対象	市民(利用者証明用電子証明書を登録した個人番号カード交付者)
手段	コンビニ証明交付の運営主体となる代行業者(地方公共団体情報システム機構)との委託契約により、全国のコンビニ(セブンイレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート)において戸籍の全部事項証明及び個人事項証明の交付ができる。
成果	利用者は市役所や支所等に出向かなくても、近くのコンビニはもちろん、全国の系列コンビニにおいて、本市が本籍地である全部事項証明及び個人事項証明の交付を休日、時間外に関係なく朝6時30分から夜11時まで受けることができる。

事業の背景・住民の意向の反映	個人番号カードの導入を契機に、多くの市町村がコンビニ交付サービスを導入を予定している。現行の住民票の写し及び印鑑登録証明書だけでなく、本市が本籍地である全部事項証明及び個人事項証明の交付が全国のコンビニで利用できる新たな住民サービスが求められている。
----------------	---

見直し改善の経過	番号制度導入に伴い、個人番号カードを利用して、現行の住民票の写し・印鑑証明書に戸籍証明書を加え、コンビニ交付を行う。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	戸籍証明書コンビニ交付の調査・研究		戸籍証明書コンビニ交付の調査・研究	戸籍証明書コンビニ交付の調査・研究	
	事業費	0	1,000	1,000	2,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	0	1,000	1,000	2,000

事業名	公設浄化槽整備事業PFI導入事業	整理番号	7603-010
所管	環境水道部 下水道課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成28年度～平成30年度	根拠法令・要綱等	PFI法、御殿場市公設浄化槽の整備等に関する条例 他
基本計画における位置づけ	施策番号:	7-6-3	施策名: 民間活力の活用
	関連施策:	5-5-7	施策名: 合併処理浄化槽の普及
個別計画での位置づけ	御殿場市行政経営行動計画(H28.5)、御殿場市生活排水処理基本計画(H28.3)		

●事業の内容

目的	御殿場市公設浄化槽整備事業をより効率的で質の高いサービスで実施するため。
対象	御殿場市公設浄化槽整備事業
手段	業務委託により事業スキームを検討や民間業者についての調査等を行い、PFI手法の導入可能性を検討する。その後、PFI手法の導入が適していると認められる場合には、実施方針等を確定し、入札及び審査によりPFI事業者を選定する。
成果	御殿場市公設浄化槽整備事業の進捗速度が高まる。 汚水処理人口普及率が上昇するため、河川等の水質が保全される。

事業の背景・住民の意向の反映	平成25年度から御殿場市公設浄化槽整備事業を実施しているが、事業運営のために多くの工数が必要である。また、当初の計画よりも住民の浄化槽設置申請数が伸びていないため、対策を取る必要がある。
----------------	---

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

15,000

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		御殿場市公設浄化槽整備事業PFI導入可能性調査、対象予定地域に対するアンケート調査	実施方針の策定 特定事業の選定 入札及び審査 契約・協定		
事業費		10,000	4,000		14,000
財源内訳	国補	3,333	1,333		4,666
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	6,667	2,667		9,334
	一般(投資)	0	0	0	0

事業名	水道料金徴収等業務民間委託事業	整理番号	7603-020
所管	環境水道部 水道業務課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成23年度～	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	7-6-3	施策名: 民間活力の活用
	関連施策:	5-5-3	施策名: 上水道事業の安定経営
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	検針業務、料金の徴収及び収納業務等を民間委託し、経費の削減と業務の効率化を図るため。
対象	水道使用者
手段	検針業務、料金の徴収及び収納業務等を民間に委託する。
成果	民間への委託により経費の削減及び水道料金の収納率の向上を図ることができる。

事業の背景・住民の意向の反映	職員の検針業務、料金の徴収及び収納業務等への負担が増加しているなかで、民間委託により経費の削減と業務の効率化を図る。
----------------	--

見直し改善の経過	初年度(平成24年度)において、事務処理等の事務的改善を実施した。 (原契約は平成28年度までで終了。平成29年度以降は、平成28年度中に新たにプロポーザル等により委託業者を決定するため、事業費は現時点での見込み金額で、負担行為の金額。)
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	業務委託経費		業務委託経費	業務委託経費	
事業費		64,000	64,000	65,000	193,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	64,000	64,000	65,000	193,000
	一般(投資)	0	0	0	0

事業名	サーバ統合化事業	整理番号	7605-010
所管	企画部 行政課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成29年度～平成33年度	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	7-6-5	施策名: 情報化の推進
	関連施策:		施策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	業務サーバの集約により、管理コスト等を削減する。
対象	課ごとに導入した業務サーバ 38台
手段	業者委託による集約対象サーバの特定と、導入サーバの規模及び利用仮想技術の整理を行う。
成果	仮想サーバの利用によって、サーバハードウェア個体数及び運用時における管理項数が削減される。

事業の背景・住民の意向の反映	サーバOSの仮想技術の向上によって、集約サーバの運用の簡素化が図られるようになったこと。
----------------	--

見直し改善の経過	調査可能事業者を選定し、平成29年度実施のための予算化を検討中。
----------	----------------------------------

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		・サーバ統合化調査委託	・集約サーバの導入(リース)	・集約サーバの利用(リース)	
事業費		2,000	2,000	4,000	8,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	2,000	2,000	4,000	8,000

事業名	外部セキュリティ監査事業	整理番号	7605-020
所管	企画部 行政課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成28年度～平成33年度	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	7-6-5	施策名: 情報化の推進
	関連施策:		施策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	事務のセキュリティを向上させる。
対象	各業務
手段	年度実施計画を定め、5年で全所属に監査が行えるよう監査計画を立てて実施する。
成果	各業務のセキュリティリスクが低減する。

事業の背景・住民の意向の反映	他自治体でセキュリティ事故が頻発しており、情報漏えいへの不安が増大している。
----------------	--

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		・業者委託によるセキュリティ監査基準の策定 ・監査計画の策定 ・内部監査員育成計画の策定	・監査計画によるセキュリティ外部監査	・監査計画によるセキュリティ外部監査	
事業費		5,000	5,000	5,000	15,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	5,000	5,000	5,000	15,000

事業名	議会映像等配信事業	整理番号	7605-030
所管	議会事務局 議事課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成29年度～	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	7-6-5	施策名: 情報化の推進
	関連施策:	7-2-2	施策名: わかりやすい広報の推進
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	市議会の本会議について、インターネット配信によるライブ中継を行い、録画映像・音声をVOD(ビデオ・オン・デマンド)形式でインターネット配信をすることで、市民の利便性の向上を図るとともに、積極的な情報公開に努めることで、議会に対する関心を高めてもらうことを目的とする。
対象	市民、執行機関、議会
手段	議場に設置されたカメラ及び音響設備からの映像信号と音声信号をエンコーダという装置を用いてデータ化し、インターネット配信によりライブ中継を行うとともに、録画映像・音声を、時間や場所を限定することなく、また必要な部分を視聴できるよう、VOD(ビデオ・オン・デマンド)形式でインターネット配信する。ライブ中継、録画配信とも、プラグインを必要とせずにパソコン・スマートフォン・タブレット端末での視聴を可能にする。
成果	会議の情報をスピーディーに公開することで、「開かれた議会」と「議会の見える化」を、市民をはじめとする幅広い世代に伝えることができる。また、パソコンのほかにスマートフォンやタブレット端末など各種スマートデバイスにも対応することにより、いつでも、どこでも会議の映像を視聴でき、議会に対する関心を高めてもらうことができる。

事業の背景・住民の意向の反映	ICTの普及と急速な進化により、「開かれた議会」と「議会の見える化」を目的としたインターネット配信による議会映像のライブ中継・録画配信を行う地方議会は年々増加している。本市では、ケーブルテレビによる本会議の録画中継を、撮影範囲を限定して行っているが、ケーブルテレビの未契約世帯も多く存在する。傍聴者のアンケート等からも、インターネット配信による会議のライブ中継・録画配信を望む声が挙がっていた。
----------------	---

見直し改善の経過	平成25年度から平成26年度の2か年にわたり、議会改革特別委員会でインターネットの中継方法等、議会の広報について調査・研究がなされ、当時の議長及び広報委員長に提言がなされた。
----------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		庁舎東館引渡し後にシステムを導入し、試験運用を経て、6月定例会からライブ中継等を開始する。			
事業費		1,000			1,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	1,000	0	0	1,000
(投資)	1,000			1,000	

事業名	議会ICT化推進事業	整理番号	7605-040
所管	議会事務局 議事課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成29年度～	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	7-6-5	施策名: 情報化の推進
	関連施策:	7-6-1	施策名: 市民サービスの向上
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	議会機能の充実強化、議会運営の効率化と迅速化、危機管理体制の強化などを図るため、その有効手段のひとつとして、議会におけるICT技術の積極的活用を推進する。
対象	議員、議会事務局
手段	市議会議員全員にタブレット端末を配布し、議場・委員会室など庁舎東館議会ゾーンにWi-Fi環境を整備する。電子スケジュールや電子掲示板、メールなどが可能なグループウェアや、ペーパーレス議会システム等を導入し、タブレット端末から利用できるようにする。
成果	グループウェアやペーパーレス議会システム等をタブレット端末から利用できるようにすることで、情報共有による事務作業の確実性向上、情報伝達の迅速化、議案書など各種資料のペーパーレス化による事務作業の軽減及び業務スピードの向上等が図られ、議会機能の充実強化、議会運営の効率化と迅速化、危機管理体制の強化などにつながる。

事業の背景・住民の意向の反映	ICTの普及と急速な進化により、行政分野でも行政事務の効率化を目的としたICT利活用の取組が進んでおり、地方議会においても、ICT化による市民の多様な意見の把握、市民への情報提供や議会の効率化が求められる状況にある。全国的に地方議会へのタブレット端末の導入が進む中、御殿場市議会でも多くの議員からタブレット端末導入の要望が出ている。
----------------	--

見直し改善の経過	平成27年度と平成28年度に、議会運営委員会行政視察でタブレット端末を導入している先進市議会の視察を行った。また、議会改革特別委員会より引き継いでいる議会運営に関する検討事項について、議会のインターネット中継とともに検討を続けている。
----------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	議場のWi-Fi整備 タブレット端末の導入 グループウェアやペーパーレス議会システム等の導入				
	事業費	5,000			5,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	5,000	0	0	5,000
	5,000			5,000	

事業名	セキュリティクラウドシステム利用事業	整理番号	7605-050
所管	企画部 行政課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成29年度～	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	7-6-5	施策名: 情報化の推進
	関連施策:		施策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	インターネット閲覧や外部からのメール收受の安全性を向上させる。
対象	所属ごとに設置しているインターネットパソコン
手段	静岡県が設置する「セキュリティクラウドシステム」を利用し、インターネット出入口を集約化する。
成果	インターネット閲覧や電子メール收受のセキュリティ向上が図られる。 また、USBメモリによるコンピュータウイルス侵入が防止される。

事業の背景・住民の意向の反映	住民の個人情報漏えいに対する不安の低減が求められている。 国の機関や自治体の情報漏えい事故が多発している。 国の補助により、県単位のセキュリティシステムの構築(全国の市町村の利用を前提)が進められている。
----------------	--

見直し改善の経過	平成28年度中に、静岡県によるセキュリティクラウドシステムが構築予定となっている。
----------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	・県内市町応分負担によるシステム利用契約				
	事業費	4,000			4,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	4,000	0	0	4,000

事業名	人材育成事業	整理番号	7607-010
所管	総務部 人事課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和29年度～	根拠法令・要綱等	地方公務員法
基本計画における位置づけ	施策番号:	7-6-7	施策名: 職員の能力向上
	関連施策:		施策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	人材育成基本方針に基づき、職員の資質向上を図るとともに意識改革を促し、行政が果たすべき役割を考え行動できる職員の育成と、新公共経営を担える組織力の向上を目指す。
対象	全職員(臨時職員を含む)
手段	人材育成基本方針に基づき、自主研修、職場内研修及び職場外研修等の職員研修を行う。また、人材育成及び処遇反映を目的として人事評価を実施する。
成果	公務員に求められる職員としての必要な知識やスキルを得ることができる。また、豊かで柔軟な思考力や創造力、行動力を身に付けるとともに意識改革、マネジメント能力の向上により、職場の活性化、市民サービスの向上及び円滑で効率的な行政経営が図られる。

事業の背景・住民の意向の反映	厳しい社会経済情勢下での行政課題や市民ニーズ等に公正・適確に対応するため、必要な能力を効果的・効率的に習得させ、組織力を高めるための長期的視野に立った人材育成が必要である。
----------------	--

見直し改善の経過	内部講師の起用、階層別研修の他市との共同開催等により経費縮減を図っている。業務に直接関連する実務研修を実施するとともに、派遣型階層別研修の派遣先を変更し研修内容をより受講階層に適したものとした。また、職員力、組織力向上等のため人事評価制度を平成28年度から本格実施している。
----------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		階層別研修、職能研修、派遣研修、人事交流等 人事評価制度の本格実施	階層別研修、職能研修、派遣研修、人事交流等 人事評価制度の本格実施	階層別研修、職能研修、派遣研修、人事交流等 人事評価制度の本格実施	
事業費		7,000	7,000	7,000	21,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担	800	800	800	2,400
	小山				0
	寄付				0
	その他	1,300	1,300	1,300	3,900
	一般	4,900	4,900	4,900	14,700
(投資)				0	

事業名	人材育成基本方針策定事業	整理番号	7607-020
所管	総務部 人事課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成29年度～	根拠法令・要綱等	地方公務員法
基本計画における位置づけ	施策番号:	7-6-7	施策名: 職員の能力向上
	関連施策:		施策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	平成18年度に策定した人材育成基本方針について、策定から10年が経過し、時代や社会情勢の変化により行政課題や市民のニーズも変化していくことから、時代の変化に対応した組織目標と職員に求められる人材像について人材育成基本方針の見直しを行う。
対象	全職員(臨時職員を含む)
手段	職員アンケート調査により時代の変化と職員の意識の変化を確認するとともに、庁内の検討組織を発足させ本市の目指す人材像と推進体制の見直しを行う。
成果	人事評価制度の本格導入に伴い、組織や個人の目標の指針とするとともに、御殿場型NPM実現に向けた人材育成の手引書の見直しを行う。

事業の背景・住民の意向の反映	人事評価制度の本格導入に伴い、組織目標や個人目標の指針とするとともに、採用から退職まで一貫した人材育成基本方針を時代に合わせて見直す。
----------------	---

見直し改善の経過	平成17年度、平成18年度の2か年で策定した計画ではあるが、平成29年度は見直しであるため単年度事業で行い、経費削減に努める。
----------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

5,000

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	人材育成基本方針の見直し				
事業費		5,000			5,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	5,000	0	0	5,000

事業名	東富士演習場関連公共用施設整備事業(9条用排水路)	整理番号	7902-010
所管	産業部 農林整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和55年度～	根拠法令・要綱等	防衛施設周辺の生活環境等に関する法律第9条
基本計画における位置づけ	施策番号:	7-9-2	施策名: 民有諸権利の擁護及び民生安定事業の推進
	関連施策:	1-3-1	施策名: 農業生産基盤の整備及び維持管理
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	洪水時における浸水被害の軽減及び用水量を確保する。
対象	未整備の用排水路及びその受益者
手段	農業用施設及び用排水路・取水工の整備を実施する。
成果	用水量の安定確保及び維持管理費の節減が図られる。

事業の背景・住民の意向の反映	演習場使用協定に基づき実施。 東富士演習場土地賃貸借契約に関する要望に基づき実施。
----------------	--

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		市内用排水路工事 L=200m	市内用排水路工事 L=200m	市内用排水路工事 L=200m	
事業費		15,000	15,000	15,000	45,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	300	300	300	900
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	14,700	14,700	14,700	44,100
(投資)	14,700	14,700	14,700	44,100	

事業名	特定防衛施設河川改修事業(9条)	整理番号	7902-020
所管	都市建設部 道路河川課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和57年度 ~	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	7-9-2	施策名: 民有諸権利の擁護及び民生安定事業の推進
	関連施策:	3-3-2	施策名: 河川の改修及び維持管理
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	生活環境の向上を図る。 大雨などによる災害の防止を図り、市民生活の安全確保及び河川環境の整備を図る。
対象	河川の氾濫による被害を受ける住民及び河川環境悪化の影響を受ける住民
手段	排水路の整備を行う。
成果	災害の防止、生活環境の改善が期待される。

事業の背景・住民の意向の反映	演習場の使用に伴い生活環境、開発に及ぼす影響が考慮され、この公共施設整備に対して助成を受ける。
----------------	---

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		トチ畑排水路 下ノ原排水路	トチ畑排水路 下ノ原排水路	トチ畑排水路 下ノ原排水路	
事業費		16,000	16,000	16,000	48,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債	1,100	1,100	1,100	3,300
	財繰	320	320	320	960
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	14,580	14,580	14,580	43,740
(投資)	14,580	14,580	14,580	43,740	

事業名	防衛施設関連道路整備事業(8条)	整理番号	7902-030
所管	都市建設部 道路河川課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和57年度～	根拠法令・要綱等	防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律
基本計画における位置づけ	施策番号:	7-9-2	施策名: 民有諸権利の擁護及び民生安定事業の推進
	関連施策:	6-6-1	施策名: 都市計画道路・幹線道路の整備推進
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	演習場周辺の市道について改良・舗装を行い、生活環境の向上を図る。
対象	防衛施設の設置又は運営によって障害を生じる住民
手段	道路改良及び舗装補修を実施する。
成果	演習場周辺の生活環境の向上が図られるとともに、災害時の緊急輸送路として整備される。

事業の背景・住民の意向の反映	演習場の使用に伴い障害を受ける地域住民は、生活環境の改善を国に強く要望している。道路長寿命化計画に基づく舗装補修整備の推進。
----------------	--

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		市道5013号線外2 市道6186号線外3 市道0125号線外1 市道0129号線 市道0237号線	市道5013号線外2 市道6186号線外3 市道0125号線外1 市道0129号線 市道0237号線	市道5013号線外2 市道6186号線外3 市道0129号線 市道0237号線 舗装補修	
事業費		792,000	589,000	580,000	1,961,000
財源内訳	国補				0
	防衛	594,001	441,750	435,001	1,470,752
	県補				0
	市債	30,400	24,100	21,700	76,200
	財繰	157,372	115,000	115,997	388,369
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	10,227	8,150	7,302	25,679
(投資)	10,227	8,150	7,302	25,679	

事業名	防衛施設関連道路整備事業(9条)	整理番号	7902-040
所管	都市建設部 道路河川課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和57年度 ~	根拠法令・要綱等	防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律
基本計画における位置づけ	施策番号:	7-9-2	施策名: 民有諸権利の擁護及び民生安定事業の推進
	関連施策:	6-6-2	施策名: 生活道路の整備
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	演習場周辺の市道について改良・舗装を行い、生活環境の向上を図る。
対象	防衛施設の設置又は運営によって障害を生じる住民
手段	生活道路や幹線道路となる路線の拡幅改良・歩道設置・舗装補修を実施する。
成果	生活環境の向上、交通渋滞の緩和、地域間の交流や連携の強化が図られ、円滑で安全・快適な道路交通網が形成される。

事業の背景・住民の意向の反映	演習場の使用に伴い障害を受ける地域住民は、生活環境の改善を国に強く要望している。道路長寿命化計画に基づく舗装補修整備の推進。
----------------	--

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		市道0111号線外1 市道4102号線外1 市道0211号線外1 市道3456号線外1 市道0252号線舗装補修外1	市道0111号線外1 市道4102号線外1 市道0211号線外1 市道3456号線外1 市道0252号線舗装補修外1	市道1017号線外2 市道4102号線外1 市道0211号線外1 市道3456号線外1 市道0252号線舗装補修外1	
	事業費	259,000	300,000	141,000	700,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債	18,700	21,700	10,500	50,900
	財繰	5,080	5,800	2,400	13,280
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	235,220	272,500	128,100	635,820
(投資)	235,220	272,500	128,100	635,820	

